

住居費用等を補助します

HP 1517

結婚新生活を応援！

町では、結婚して新生活を始める世帯を経済的に支援するため、「住宅の賃借・引っ越し費用」を最大60万円まで補助しています。

- 対 ● 本年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻届を提出し受理された夫婦
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、夫婦の所得金額の合計が500万円未満であること
 - 夫婦どちらかが町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
- ※この他に対象となる要件がありますので、詳しくはHP等をご確認ください。

対象となる経費

住居費用

住宅取得、住宅のリフォーム費用
住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）

結婚に伴う引っ越し費用

引越業者または運送業者へ支払った費用

- 対 ● 令和9年3月31日(木)まで
※予算額に達した時点で受付を終了します。

補助金交付までの流れ



詳細はこちらから



問 社会福祉課 児童支援G 電 77-6541

ご協力をお願いします

HP 21661

固定資産税の現況調査

固定資産税の適正な課税を行うため、毎年10月ごろに町内全域を対象とした現況調査を実施しています。調査期間中は、税務課職員が公用車で地域内を巡回していますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査内容（主に次のような状況を確認しています）

- 新築・増築・取り壊し及び撤去された家屋
- ※新築または増築されている場合、家屋評価を実施する必要があるため、後日日程調整し、訪問して家屋調査を行います。
- 土地の使用状況の調査

注意事項

- 調査を行う公用車には「家屋調査実施中」と表示しております。
- 調査の際には、職員が家屋外観等の確認や、写真を撮影する場合がありますが、課税の目的以外には使用しません。また、必要に応じて所有者の方にお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 新築、増築、取り壊しなどを行った場合は、必ず課税Gまでお知らせください。

問 税務課 課税G 電 77-6535

身近な「映画」を題材に学びます

HP 15291

男女共同参画講演会

映画作品をとおりて、時代や社会における女性の歴史、生き方、ジェンダーのあり方を読み解きます。ぜひご参加ください。

- 日 10月31日(土) 13:30～15:30
場 しゃきっとプラザ 1階集団健診ホール
申 10月28日(木)までに電話かメールで広報相談Gへ申し込むか、町HPの申込フォームから申し込み

- 料 無料
内 容 「映画で学ぶ女性の生き方」
講 師 北海道大学名誉教授 瀬名波 栄潤 氏



詳細は
こちらから

問 町民活動課 広報相談G 電 77-6538

新制度が始まります

HP 1246

国民年金保険料の育児免除制度

対 10月1日以降、1歳になるまでの子どもを養育する国民年金第1号被保険者の実父母、養父母で、次の要件を満たしている必要があります。

- ①子どもと親子関係が継続していること
- ②子どもと同一住所であること

※第2号被保険者（会社員等）および第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）の方は対象外です。

免除期間

- 実母の場合 産前産後免除期間を有する実母の場合、産前産後免除期間に引き続く9か月間
- 実父または養父母の場合 子どもを養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月までの最大12か月間
- 制度施行より前から子ども（1歳未満）を養育している実母の場合 産前産後免除期間に引き続く9か月間のうち、本年10月1日以降の月分の保険料が免除されます。
- 制度施行より前から子ども（1歳未満）を養育している実父または養父母の場合 本年10月1日以降、子が1歳になる誕生日の前月までの期間が育児免除に該当します。



(例) 子どもの出産日が令和8年1月1日の場合、令和8年10月から12月までの3か月間が免除期間になります。

育児免除制度のメリット

- 育児免除期間として「保険料の納付が免除された期間」は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- すでに保険料を納付している期間や、国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例が承認されている期間も、届け出することで育児免除期間として取り扱われます。

問 北見年金事務所 国民年金課 電 0157-25-9635

ご理解をお願いします

HP 21991

防災行政無線の整備に向けた音達試験を実施します

近年、地震や豪雨、台風などの自然災害が全国的に増加し、いざという時の迅速な情報伝達の重要性が高まっており、災害発生時には正確で速やかな情報提供が命を守るために大切になります。

このため、町では次の日程で防災行政無線（防災スピーカー）の整備に向けた音達試験（聞こえの試験）を実施します。災害時に町民の皆様へ迅速かつ確実に情報をお届けするための大切な準備となりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 日 10月14日(水)

- 場 役場庁舎 9:30～12:00
みつはし北公園 13:30～16:00

※試験時間は予定です。

内容

防災スピーカーから定められた音声等を流し、音の届き具合や設備の状況を確認します。試験中はスピーカーから音声がかかりますが、実際の災害や緊急事態ではありませんので、ご安心ください。

問 危機対策課 危機対策G 電 77-6528

どなたでも参加できます

HP 15322

議員Cafe

今年2回目となる議員カフェを開催します。お弁当持参も、ランチ後の立ち寄りも大歓迎。コーヒーなどの飲み物もご用意しています。子育て中の方、シニアの方、お仕事の合間の方など、どなたでもお気軽にお越しください。

- 日 11月6日(金) 11:00～15:00
場 しゃきっとプラザ 1階

HPはこちらから

問 議会事務局 電 77-6559

きれいな美幌町に

秋季一斉清掃を実施します！

生活環境を整え、ゴミのないきれいな街をつくるために、全町的な一斉清掃を年3回実施しています。

次の日程で秋季一斉清掃を行いますので、皆様の協力をお願いします。

- 日 10月17日(土) ※雨天決行

※開始時間は各自治会で異なりますので、お住いの自治会の案内をご確認ください。
※消防サイレンの吹鳴は行いません。

問 環境管理課 環境衛生G 電 77-6550